

平成29年度第7回庁議 会議録

[日 時] 平成29年11月27日(月) 9時30分～10時30分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長及び各部局長

[会次第]

1 市長あいさつ

2 議題

- (1) 市議会定例会提出議案について (関係部局)
会派説明報告について (企画部、建設部、教育委員会事務局)

3 協議事項

- (1) 新居浜市総合戦略の改訂(案)について (企画部)

4 連絡事項

- (1) 「Hello!NEWプロジェクト」について (企画部)
(2) 新居浜市市制施行80周年記念事業について (企画部)
(3) その他

1 市長あいさつ

おはようございます。

本日の庁議議題にもあるように、市議会定例会が、12月5日に開会予定である。

会派説明については、20日及び21日に開催され、そこでも質疑応答があったと思うが、12月議会に向けて、各部局とも、予想される項目については事前に準備するなど、遺漏のない対応をお願いしたい。

2 議題

- (1) 市議会定例会提出議案について (関係部局)
会派説明報告について (企画部、建設部、教育委員会事務局)

市長	市議会定例会提出議案について、企画部、経済部、総務部、教育委員会事務局、環境部の順番で説明をお願いしたい。
----	---

<p>企画部長</p>	<p>なお、明日の部課長会での説明と重複するので、簡潔に、要点のみを説明するようお願いする。</p> <p>また、会派説明を行った部局については、議案の説明後、会派説明報告もお願いしたい。</p> <p>なお、建設部については、環境部の説明が終わった後、会派説明報告をお願いする。</p> <p>報告1件、予算議案2件、会派説明の結果3件について説明する。</p> <p>まず、報告第28号「専決処分した事件の承認」（平成29年度新居浜市一般会計補正予算（第3号））については、衆議院の解散に伴う衆議院議員選挙費3,600万円について、専決処分したものである。</p> <p>次に、議案第76号「平成29年度新居浜市一般会計補正予算（第4号）」については、山田社宅整備促進事業の公共事業をはじめ、ゆらぎの森整備事業の単独事業のほか、障がい児通所支援事業費等の施策費及び経常経費について予算措置するもので、今回の補正は6億7,234万5千円の追加である。</p> <p>次に、議案第77号「平成29年度新居浜市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」については、介護保険制度の改正に伴い、介護保険システム改修事業費について予算措置するもので、今回の補正は1,496万9千円の追加である。</p> <p>補正内容については、会派説明資料（平成29年度12月補正予算（案）の概要）のとおりである。</p> <p>引き続き、「12月補正予算（案）について」の会派説明の結果を報告する。</p> <p>まず、民間木造住宅耐震改修補助事業費では、補助見込件数は適正なのか。</p> <p>企業立地促進対策費では、住友化学など奨励金額の内訳はどうなっているのか。今年度はいつもより多いのか。</p> <p>ゆらぎの森整備事業では、今の藤をどうしようとしているのか。</p> <p>新規漁業就業者定着促進事業費では、補助対象について、どのような調査を行っているのか。</p> <p>私立幼稚園施設型給付事業費では、当初見込みより増員となっているが、定員は何名なのか。公立・私立、それぞれ市全体とし</p>
-------------	--

	<p>てどういう状況なのか。</p> <p>若宮小学校閉校記念事業費では、旧市内初めての閉校イベントであり、今後の標準予算となるが、内訳はどうなっているのか。大島小学校の時は何もしなかったと思うが、なぜ若宮小学校では実施するのか。</p> <p>児童保育費では、保育士一人あたり、どの程度の改善となるのか。公立の臨時保育士の対応が必要ではないのか。公立と私立との差はどうなるのか。</p> <p>小中学校就学援助費では、要保護と準要保護の区分はどうなっているのか。対象者はどの程度いるのか。</p> <p>介護保険事業特別会計の介護保険システム改修事業費では、介護保険のピークはいつなのか。</p> <p>といったような意見が出された。</p> <p>次に、「使用料・手数料の改定について」の会派説明の結果を報告する。</p> <p>特定の行政サービスを利用する人としらない人との「負担の公平性」を図るため、昨年度、庁議で決定した使用料・手数料の見直し基本方針に基づき、12月議会で条例改正を予定している7項目の使用料・手数料について一括して説明を行った。</p> <p>全体を通しての意見として、</p> <p>それぞれ前回の改定時期はいつだったのか。</p> <p>平成元年から見直しを行っていないものを今回改定するのは何故なのか。これだけの資料ではコスト計算が分からない、現在の費用の何%を賄っていて、改定後に何%になるのか分からない。</p> <p>それぞれ内税なのか外税なのか。</p> <p>市民への説明が付くようにしてもらいたい。</p> <p>公民館の冷暖房等のように受益者が限られている無料の施設について、どのように考えているのか。使った分、使った人が払う意識付けを行う必要があるのではないか。</p> <p>個別の使用料については、</p> <p>事業系ごみ処理手数料では、100kgから10kg当たりにしたのは良いと思うが、家庭大型ごみの収集に手を付けないのか。</p> <p>学校体育施設照明設備使用料では、西条市が無料になっているようにグラウンドは市民にとって体育振興になっているが、無料</p>
--	---

<p>経済部長</p>	<p>にすることは考えなかったのか。地域の人意見を聞いているのか。激変緩和措置はいつまで緩和するのか。学校によって明るさが違ってはいけないと思うが、更新計画は立てているのか。</p> <p>といった意見が出された。</p> <p>続いて、「山田社宅の保存活用方針（案）について」の会派説明の結果を報告する。</p> <p>きちんと仕上げをして立派なものにしてほしいと思うが、基本的にはどういう考えを持っているのか。日暮別邸を含めてどのようなになるのか。</p> <p>保存活用の検討委員会は、いつ設置するのか。</p> <p>このエリアにカフェのようなものはできないか。</p> <p>といったような後押しをしていただく意見の一方、</p> <p>年間の維持管理費はどの程度必要なのか。金額的なことを示さないと市民理解が得られない。観光遺産として全国区になるような心配がないし、あまり手広くするのはいかがかと思う。</p> <p>地代はどうなるのか。</p> <p>建物にどういう価値があるのか。</p> <p>といった疑問を示される意見もあった。</p> <p>議案第67号及び議案第68号の2件について説明する。</p> <p>まず、議案第67号「新居浜市商業振興センターの指定管理者の指定について」である。</p> <p>新居浜市商業振興センターについては、現在「新居浜商店街連盟」が指定管理者となり管理運営を行ってきたが、指定期間が平成30年3月31日をもって満了になることから、新たに指定管理者の公募を行った。その結果、「新居浜商店街連盟」1団体のみ応募ではあったが、審査の結果、施設の設置目的達成に向けて、より効果的で有効な施設の管理運営を期待したい等との評価により、引き続き「新居浜商店街連盟」を指定管理者に指定するものである。</p> <p>次に、議案第68号、「新居浜市森林公園ゆらぎの森の指定管理者の指定について」である。</p> <p>新居浜市森林公園ゆらぎの森については、平成24年から「森実運輸株式会社」が指定管理者となり管理運営を行ってきたが、指定期間が平成30年3月31日をもって満了になることから、新たに指定管理者の公募を行った。その結果、「株式会社森高リ</p>
-------------	--

<p>総務部長</p>	<p>ゾート」1団体のみの応募ではあったが、別子山地域の特色を活かしつつ、新たな視点での地域の魅力向上や地元雇用及び地元との連携に取り組む意欲に期待できることなどから、「株式会社森高リゾート」を指定管理者に指定するものである。</p> <p>なお、指定の期間は、いずれの施設も、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間を予定している。</p> <p>条例議案1件、追加提出予定の条例議案2件、人事議案1件について説明する。</p> <p>議案第69号「新居浜市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」の制定については、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、非常勤職員の育児休業の期間の変更並びに再度の育児休業の取得及び育児休業の期間の再度の延長及び再度の育児短時間勤務を取得することができる特別の事情について明文化するため、改正を行おうとするものである。なお、この条例は、公布の日から施行したいと考えている。</p> <p>次に、追加提出予定の議案であるが、議案目次の下の欄をご覧いただきたい。</p> <p>1は、人事院勧告に伴う「新居浜市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」及び「新居浜市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の2件の条例議案であり、一般質問最終日の追加提出を予定している。</p> <p>次に、2の新居浜市監査委員の選任については、監査委員柿並哲也氏の任期満了に伴い、新たに監査委員の選任を必要とするため議会の同意を求めるものであり、本会議最終日の追加提出を予定している。</p>
<p>教育委員会事務局長</p>	<p>条例議案4件について説明する。</p> <p>議案第70号「新居浜市生涯学習センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について」は、平成30年3月末をもって廃校となる若宮小学校について、4月以降も体育施設を使用することができるよう、また、生涯学習の充実を図るため、生涯学習センター若宮学習館として位置付けしようとするものである。この条例は、平成30年4月1日から施行し、使用の許可その他準備行為に係る規定は、公布の日から施行した</p>

	<p>いと考えている。</p> <p>次に、議案第71号「新居浜市立学校体育施設照明設備使用料条例の一部を改正する条例の制定について」は、受益者負担の原則を踏まえた使用料の適正化及び近隣市との均衡を図るため、市立の小学校・中学校の運動場に設置された照明設備の使用料を改定するとともに、3月に廃校となる若宮小学校について、現行と同様に照明設備使用料を徴収することができるよう、所要の条文整備を行おうとするものである。</p> <p>改正の内容についてであるが、市立学校のみを対象としているところ、生涯学習センター若宮学習館を追加し、照明設備使用料を徴収する事が出来るよう規定するものである。</p> <p>次に別表の改正については、現行、運動場の照明設備については1回3時間以内の使用につき710円の使用料であるところ、経費の半額程度を利用者に負担していただくことを原則とするとともに、負担増が過度とならないよう50パーセントの増額を上限としながら、近隣他市との均衡から、1回3時間以内の使用につき1,000円に改定しようとするものである。</p> <p>なお、この条例中、使用料の改定に係る別表の改正規定は、平成30年3月1日から、第4条の改正規定は公布の日から、題名及び第1条の改正規定は平成30年4月1日から施行し、改定後の使用料は同年4月1日以後の使用について適用したいと考えている。</p> <p>次に、議案第72号「新居浜市市民文化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について」は、受益者負担の原則を踏まえた使用料の適正化及び近隣市との均衡を図るため、新居浜市市民文化センターの大ホール及び中ホールの使用料の額の改定等を行うとともに、消費税外税表記を改めるほか、所要の条文整備を行おうとするものである。</p> <p>改正の内容についてであるが、第7条第1項では、現行、別表第1から別表第3までにより算定した額に100分の105を乗じて得た額を使用料としているところ、同様に算定した額に、消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を加えた額を使用料としようとするものである。</p> <p>次に、別表第1の改正については、改定による負担増が過度とならないよう50パーセントの増額を上限としながら、大ホール及び中ホールの使用料を増額しようとするものである。ま</p>
--	---

環境部長	<p>た、昼間、昼夜間、全日の使用料については、それぞれの時間に対応する使用料を合計した金額とするよう改正するものである。</p> <p>このほか、土曜日の午前の使用料は平日の金額となっているが、これを休日等の使用料金額としたいと考えている。</p> <p>なお、この条例は、平成30年4月1日から施行し、第4条及び第12条の規定は、公布の日から施行したいと考えている。また、改正後の使用料は同年4月1日以後に申請のあった使用に係る使用料について適用したいと考えている。</p> <p>次に、議案第73号「新居浜市市民グラウンド設置及び管理条例の一部を改正する条例」の制定については、受益者負担の原則を踏まえた使用料の適正化及び近隣市との均衡を図るため、新居浜市山根市民グラウンドの夜間照明使用料を改定し、所要の条文整備を行おうとするものである。</p> <p>改正の内容についてであるが、現行、グラウンドの照明設備については、全面使用の場合1,420円、片面使用の場合710円の使用料であるところ、経費の半額程度を利用者に負担していただくことを原則とするとともに、負担増が過度とならないよう50パーセントの増額を上限とし、また、近隣他市の状況を勘案しながら、全面使用を2,000円、片面使用を1,000円に改定しようとするものである。</p> <p>なお、この条例は平成30年3月1日から施行し、第6条以外の条項については、公布の日から施行したいと考えている。</p> <p>また、新しい使用料は同年4月1日以後の新居浜市市民グラウンドの使用に係る使用料について適用したいと考えている。</p> <p>次に会派説明の結果について報告する。</p> <p>新居浜市学校給食施設整備基本計画(案)については、当初新たに3施設建設となっていたが、新たに2施設となったのはなぜか。</p> <p>学校給食検討委員会からの答申を受け、基本計画策定まで3年以上かかったのはなぜか。</p> <p>事業完了まで7年となっているが、事業期間をもっと短縮できないのか。</p> <p>といった質疑があった。</p> <p>条例議案2件について説明する。</p>
------	--

	<p>まず、議案第74号「新居浜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例」の制定については、一般廃棄物処理手数料のうち、事業系ごみの自己搬入及び一般廃棄物収集運搬業者が搬入するごみについては、平成20年に改定して以来改定しておらず、処理にかかる経費と比較して安価となっているので、事業系廃棄物の排出者責任を果たしているとは言い難い状況となっていることなどから、また、料金単位が100キログラムであり、少量排出事業者に不公平感があることから、「100キログラムまでごとに800円」を「10キログラムまでごとに100円」に改正し、より適切な手数料とするとともに改定するものである。これにより、前回の改定以来横ばいであった事業系廃棄物の減量を期待するものである。</p> <p>また、犬、猫等に係る一般廃棄物手数料については、昭和49年の条例制定以来料金を改定しておらず、処理にかかる経費から比較して安価で、近隣市との均衡が取れていないことから、一体につき210円を300円に改正しようとするものである。</p> <p>次に、し尿に係る一般廃棄物処理手数料については、平成18年に改定して以来10年以上が経過していることと、収集運搬経費の高騰などのため、収集運搬許可業者の経費を賄うことが困難となってきたことから、18リットルにつき194円を216円に、18リットルに満たない端数につき97円を108円に、それぞれ改正するものである。これにより、し尿収集運搬許可業者の経営の安定化を期待するものである。</p> <p>また、別表第2に定める産業廃棄物処理手数料については、一般廃棄物処理手数料にあわせて改定しようとするものである。</p> <p>なお、この条例は平成30年4月1日から施行したいと考えている。ただし、ごみに係る一般廃棄物処理手数料及び産業廃棄物処理手数料については、半年間の周知期間を経て、平成30年7月1日から施行したいと考えている。</p> <p>次に、議案第75号「新居浜市火葬場設置及び管理条例の一部を改正する条例」の制定については、市外居住者の場合の火葬室の使用料が近隣市に比べ低額であるため、今回その金額について見直し、条例の一部を改正するものである。</p> <p>改正内容としては、別表第2の一部を改め、市外居住者のうち、12歳以上については20,000円、12歳未満については10,000円、死産児については4,500円とするものである。</p>
--	--

建設部長	<p>なお、第9条の改正規定については公布の日から、その他の改正規定については平成30年4月1日から施行したいと考えている。</p> <p>会派説明2件について、結果を報告する。</p> <p>まず、「新居浜市立地適正化計画の策定について」の会派説明では、説明の内容としては、浸水区域、土砂災害区域等を除いたうえで、現在の調整区域や市街化区域等の中から選んだことを説明し、おおむね理解はいただいた。</p> <p>課題としては、川東地区についてはほとんど居住誘導地区がないことから、川東支所・分署等の都市機能についてどういうふうにしていくかという位置付け、また、公共交通網形成計画について経済部で取り組まれているが、それとの連携について、もう少し考えた方がよいとの指摘があった。</p> <p>各会派共通であったのは、新須賀、田所、庄内の農業地について、居住誘導区域に取り込めないのかとの質問で、我々サイドとしては、今、回答を申し上げる状況にはない、ということでご理解いただいた。</p> <p>次に、「新居浜市公営住宅等長寿命化計画の見直しについて」の会派説明では、現在管理戸数は約1,800戸強であるが、10年を目途に1,300戸弱に、3割削減しなければならないという説明と、それに伴い大生院、篠場等、旧の調整区域にあったものについては、基本的には用途廃止をしていく。次の建て替えについては、東田からを予定しているというような計画について説明した。</p> <p>各会派からは、今後、大生院、篠場等に政策空き家を入れていくとだんだん戸数が減っていく、このときの管理についての心配や、積極的な住み替えの誘導は必要ではないのか、という意見があった。</p>
------	--

3 協議事項

(1) 新居浜市総合戦略の改訂(案)について(企画部)

企画部長	<p>新居浜市総合戦略の改訂(案)について説明する。</p> <p>改訂(案)の内容は、KPIの見直しと施策の内容変更の2点で</p>
------	---

	<p>ある。</p> <p>まず、1点目のKPIの見直しについては、7月5日の庁議で総合戦略の進捗状況を報告のうえ、KPIの見直し等について協議させていただいたところであるが、その後8月8日に開催した地方創生有識者会議において、既に目標値を達成した項目については上方修正の見直しを検討すべきとの意見をいただき、基本目標で7項目、施策で37項目あるKPIのうち、目標値を達成している施策の8項目について、関係部局と見直し協議を行った。</p> <p>この結果、新居浜市総合戦略KPI（見直し案）に記載のとおり、創業件数、お試し移住利用者数、空き家バンクマッチング成約件数、マイントピア別子入込客数、イクボス宣言の職員数、地域子育て支援拠点施設延利用者数、自主防災訓練参加者数及び芸術文化施設利用者数の8項目について、KPIの上方修正を行うこととした。</p> <p>なお、修正後の記載方法については、本文の方になるが、例えば創業件数では、新居浜市総合戦略（平成29年12月改訂案）の10ページにあるように、修正後の数値を赤字表記で示している。</p> <p>次に、2点目の施策の内容変更についてであるが、他市を調査しても内容についてはあまり変更しないようであったが、総合戦略改訂案の26～27ページ、現在、環境部において取組を進めている「し尿・浄化槽汚泥等の共同処理施設整備」に関し、新たに国の地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用したいと考えており、国の方からは「活用するのであれば、市の総合戦略に明記する必要がある。」とのことで、今回、「コンパクトなまちづくりの推進」の中の「人口減少社会に対応したコンパクトシティの形成」の中に明記した。これについては、「公共施設の適正な配置」にするという考えもあったが、国との協議の中で、コンパクトシティの実現に向けたまちづくりが基本ということもあり、こちらの方に入れている。</p> <p>市長 本日の政策懇談会において説明を行うのか。</p> <p>企画部長 前回の会議で進捗状況を説明し、今年見直しを行う予定であると説明しており、議題ではないが説明を行うとともに、前回井原委員さんよりKPIが分かりにくいとの意見をいただいております。</p>
--	--

市長	<p>こちらも説明させていただく。議論というよりは報告をさせていただきたいと考えている。</p> <p>男女共同参画課のイクボス宣言に関し、平成28年度124人が、平成31年度120人となっており、職員が減ることか。</p>
企画部長	<p>人事課とも相談させていただき、あくまでも想定ということにはなるが、定年退職等もあり、この数値となっている。</p>

4 連絡事項

(1) 「Hello! NEWプロジェクト」について (企画部)

企画部長	<p>「Hello! NEWプロジェクト」に関して、各部局から提出いただいた提案書から事業化を進める(案)が庁議で決定され、前回の庁議以降に、詳細な内容等について関係課とヒアリングを実施させていただき、その結果を担当部局ごとに整理した。</p> <p>ピンク色は来年度の予算要求を行っていただくもの、黄色は予算を伴わないもの、あるいは他の事業に統合する等でそちらの方で予算要求を行うもの、水色はPR事業など地方創生推進室が主体となって行うもの、着色なしは今後も事業実施に向けた検討を行うものである。</p> <p>各部局分を確認いただき、本日の結果を受けて、担当間では話はしているが、今月29日までに当初予算の入力をお願いしたい。予算科目の設定等、入力に際し不明な点があれば、財政課の担当に問い合わせいただくようお願いする。</p> <p>最終的には、Hello! NEWプロジェクトと、既存のものも合わせて、新しい取組で市民の方々が新居浜市の変化を感じられるようなもの、例えば「子育て」、「安全・安心」、「転入者」などのキーワードにまとめたシンボリックアクションとして、予算査定の中でまとめていきたいと考えているので、ご協力をお願いしたい。</p> <p>もう一点お願いしたいのは、今回、予算を伴わないものもあるが、これについても積極的に取組んでいただきたいということである。</p>
------	---

<p>市長</p>	<p>「Hello! NEW新居浜」は、単にロゴを広めていこうというのではない。みんなが主役で、みんなが誇れる、みんなに愛される新居浜をつくっていく、「Hello! NEW新居浜」のスローガンのもと、ワクワクがあふれるまちに変えていこうというシティブランディングである。つまり、新たな行動や意識改革を促すものになっていくことが大切である。従って、職員も明るく前向きにチャレンジしていく職場風土を作っていくことが重要であるので、各部局で予算を伴わないもの、新たに取り組むことについても積極的な取り組みをお願いしたい。</p> <p>企画部長からもあったが、「Hello! NEW」の言葉だけが独り歩きして、市民の方からも「Hello! NEW」って何をしているのかという質問を受ける。</p> <p>「Hello! NEW事業」とはこういうもので、市民の皆さんが新居浜に誇りと愛着を感じていただけるような具体的な事業を提案しないと、多くのお金を掛けて何をしたのかということになる。そこをぜひ考えていただきたい。提案のあった事業も、数は多いが、ほとんどがPR事業であり、具体的な、将来に向けてこういうふうに変えて行きたいというような事業は少ない。このままでは寂しいという感じを受ける。新しいものも良いが、今までの既存の事業も見直して、市民の皆さんが誇りと愛着を持てるような事業を行うという提案を、各部局で協議し、ぜひ当初予算で行っていただきたい。</p>
<p>建設部長</p>	<p>先程、会派説明報告の中で「新居浜市立地適正化計画」の説明をさせていただいたが、単に、建設部の、居住誘導区域を大きく決めるというような施策ではない。持続可能なまちづくりに向かって人口集積を図ろうという施策であり、例えば教育、福祉、経済等色々な面で協議すべきことが起こってくると考える。</p> <p>逆に、既存の集落がこれだけ散りばめられており、これに対する手当を講じる必要であるという中で、今後福祉分野で新しい施設ができるようなことになれば、そのような誘導等を含めて考えていただかないといけなくなる。来年1年かけて立地適正化計画の居住誘導区域、都市機能誘導区域等を定めていくので、ご理解いただきながら注視していただきたいと思うので、よろしく願いしたい。</p>

市長	<p>「公共施設再配置計画」も企画部で進めており、都市交通の計画等、全てがリンクし、出来上がらないと、ばらばらではいけない。各部局とも自分のことと認識していただきたい。</p> <p>何かプロジェクトチーム等があるのではないか。</p>
建設部長	<p>担当課へ聞き取りを行いながら進めている。情報として発信していく。新しい計画等を作る場合は、そこを意識していただき、そちらに誘導できるような施策、既存の方々を守っていける施策を示さないといけないので、よろしくお願ひしたい。</p>
市長	<p>農振農用地の問題をどうするのか、常に都市サイドと農業サイドの問題が引っかかってくる。国に対しても、言うべきことは言わないといけないのではないかと思う。その辺りも含めて、知恵を出していただきたい。</p>
企画部長	<p>「Hello! NEW」のイベントをしていて、「新居浜市も変わってきた。」というお母さんの声があった。30歳代位の若いママさんであるが、理由を聞くと「こういう話を聞いてくれるようになった。」とのことであった。先程の計画策定の場合もそうであるが、色々な方の話に耳を傾けるということだけでも雰囲気が変わると捉えていただけると実感した。</p>
市長	<p>それは大きい。意識も変わる。</p>
教育長	<p>学校の今後の統廃合等の方向性を検討しているが、それには将来のコミュニティとの関係等も間違いなく出て来る。とりあえずの想定年次は、何年位にどうするというイメージで動いているか。</p>
建設部長	<p>基本的に都市計画であり、20年というのが一つの目途となると思っている。ただ、居住誘導区域ということで、住んでくださいという誘導は行うが、色々な所に住むことを禁止するという制度ではない。そういう方にはこういう不便はありますということを理解いただきながら、その自由を担保することになる。</p> <p>学校なら特に難しい問題が起こってくると思われる。その辺り、基本を考えながら説明を行っていくことが重要になってく</p>

教育長	<p>る。皆さん同じようなサービスができますということから少し切り変わってきた、方向転換をしたということで、その辺りを頭に入れていただきながら、協力いただきたい。</p> <p>今回、若宮に関して色々取り組んだ中で、経験値もできたので、一緒に考えていけたらと思う。</p> <p>学校の在り方の議論の中に、高校生の意見もある程度踏まえようとしており、高校生も委員に加え議論している。斬新な意見も出て来るようで、高校生も選挙権を持つような存在に変わっており、そのような対応もこれから必要と考えている。</p>
-----	---

(2) 新居浜市市制施行80周年記念事業について (企画部)

企画部長	<p>新居浜市市制施行80周年記念事業について、前回の庁議以降に開催された事業の報告をさせていただく。</p> <p>まず、「新居浜太鼓祭り市制施行80周年記念イベント」については、10月15日は、あかがねミュージアム北側に、川西地区、川東3地区及び大生院地区の太鼓台が集い、記念イベントが開催された。また、17日は、山根グラウンドに上部4地区の太鼓台が集い、昼・夜の2部構成で記念イベントが開催された。</p> <p>祭り期間中は非常に雨が多かったが、駅前会場の来場者は約4万人、山根グラウンド会場の来場者は、第1部約2万5千人、第2部約3万人と、両会場とも多くの方に来場いただいた。</p> <p>次に、「市制施行80周年記念誌作成配布事業」については、10月下旬に市内の各家庭に記念誌を配布した。</p> <p>次に、「市制施行80周年記念式典」については、多くの職員にご協力をいただき、今月3日に、約900名の市民の皆さんのご出席のもと、盛大に開催することができた。また、前日には、口屋あかがねの松のクローン松の植樹も行った。</p> <p>次に、「にいほまお宝物産市」は、この土日開催され、ふるさと観光大使の三宅重行さんの「風雲児」のつけ麺や新居浜ガラスなど新たな出店もあり、多くの方に来場いただき、駅前の賑わい創出に貢献できたのではないかと考えている。</p> <p>また、「広瀬歴史記念館開館20周年企画展」に関して、11月23日(木・祝)から12月3日(日)までの間、広瀬歴史記念館の無料公開とともに、旧広瀬邸を含む「広瀬公園」が、国指</p>
------	--

定名勝「旧広瀬氏庭園」となるとの文化庁の答申があり、昨日26日には、「広瀬邸と庭園」と題して記念講演会があった。拝聴させていただいたが、国の名勝に指定されること自体大変すごいことと、併せて明治22年に完成しているが、当時に水を引くための鉄管が使用されており、また庭園にはセメントが使われており、この時代に出始めた位で、時代の最先端を行くとの話があった。近代日本における公園という意味合いにおいても、その成り立ちから見ても、近代とは何か、それを知る原点が新居浜にあるというお話であり、先ほどの「Hello! NEW」ではないが、誇りにつながるものであるということ再認識した次第である。

このほか、今年度予定している事業としては、来年1月14日開催の「あかがねマラソン」、3月24日・25日開催の「あかがね産業博」がある。

課題は「新居浜発 映画制作」で、協賛金を3千万円集める予定が、現在苦戦している。また、キャスティングや脚本内容等の制作発表が遅れており、協賛金を集めに行く場合も、内容の説明ができにくい状況である。

ここで、3点お願いがある。

1点目は、既に開催された事業については、事業報告書をまとめていただき、収支など詳細な報告を次回の庁議において行わせていただきたいと考えている。歳入はどれ位で、元々考えていたのはどれ位であったか等をまとめていただきたいと考えている。

2点目は、職員の参加である。残りの事業もわずかになってきたが、職員の皆さんにも体験していただきたく、スタッフでの参加、また「あかがねマラソン」ではプレイヤーとして参加する職員もいるかと思うし、観客としても参加をお願いしたい。職員に対して積極的な呼び掛けをお願いしたい。

3点目は、実行委員会の中でもこれから議論しないといけないと考えているが、今年度の80周年記念事業をどう次につないでいくかということである。単なる一過性のイベントではなく、だからと言って毎年消化と言う短絡的な話でもなく、テーマにあるように「つむぐ つなぐ 未来へ 人へ」、どうつないでいくかを検討していただきたいということである。先程も申したが、この点については、実行委員会の中でも協議していきたいと考えている。

市長	他に、これから開催される事業で注意しておくものはあるか。 映画については、協賛金が集まっていないので、出演者等が分かれば、みんなで手分けしてPRに行かないといけない。 「あかがねマラソン」は、出場者は集まっているのか。
教育長	十分集まっている。
市長	三宅さんのウェイトリフティング講演会は、日程は決定しているのか。
教育委員会事務局長	来年1月8日（月：祝）に決定している。先週ご本人さんにもお会いし、事業については進めている。
教育長	先日の大会でも優勝されていた。
企画部長	来月、国体の概要の映像を制作するので、国体推進室の方から、本事業開催の際に国体の様子を会場で邪魔にならないような形で流せるのであれば流していただきというお願いをさせていただいている。
市長	市制施行70周年の時には3部作の冊子を制作したが、80周年ではそのような形のものを作る予定はないのか。
企画部長	記念式典の際の「市政要覧」と、市内全戸に配布した「市制施行80周年記念誌」である。
市長	先程の説明でもあったが、実施しただけではいけない。これをどういう形でつないでいくかということがないと、「Hello! NEW」と同じで、何なのかということになる。形として残しておくことが必要ではないかと思っている。本がよいのか、次につなぐ事業があればよいのか、それを皆さんで知恵を出して、協議いただきたい。 これだけいろいろ開催したので、良いものがあれば毎年継続することも一つかと思う。これについても、皆さんで考えていただきたい。

(3) その他

市長	<p>他に何か連絡事項等はないか。</p> <p>無いようであれば、私の方から2点お願いである。</p> <p>1点は、国の補正予算があるのではないか、と言われているが、各部局で状況把握に努めていただきたい。</p> <p>先日財務省を訪問した際に、岡本さんからはあるとお聞きした。防災関係が中心となるかもしれないとおっしゃっていた。その辺りで種があれば考えていただきたい。</p> <p>いずれにしても、国が補正予算を組めば、すぐに対応ができるよう、関係機関との連絡を密にし、情報収集に努めるとともに、事前の準備をしていただきたい。</p> <p>もう1点、これはずっと言ってきたことであるが、あまり状況は変わっていないと思うのは「報告、連絡、相談」で、これを徹底していただきたいと再度お願いする。内部での情報の相互共有を徹底していただきたい。</p> <p>それでは、以上で第7回庁議を終る。</p>
----	--